

認知症総合支援事業業務委託 提案に係る選考基準

1 趣旨

「認知症総合支援事業業務委託」の委託候補者を選考するために必要な具体的事項を定めます。

2 委託候補者の選考方法

(1) 選考にあたって

委託候補者の選考は、「認知症総合支援事業業務委託選考委員会」（以下「委員会」という。）が行います。選定に当たっては、次に掲げる各要件のいずれにも該当する提案団体のうち、評価点合計が最も高い団体を委託候補者とします。

ア 認知症総合支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領「4 参加資格要件」を満たすもの

イ 選考委員全員の評価点の合計が306点以上であること。

(2) 算出された評価点合計の最も高い団体が2団体以上あるときは、次の順序で委託候補者を選考します。

ア 「5 審査項目」の「企画提案に対する評価」の評価点合計が、最も高い団体を委託候補者として選考します。

イ 上記アが、なお同点の場合は、当該の者について再度選考委員による合議を行い、委託候補者を選考します。

(3) 審査の結果、いずれの提案も履行を確保できないと見込まれる場合、委託候補者を選考しない場合があります。

(4) 配点については、委員全員で510点満点とし、審査項目の点数配分の内訳は次のとおりとします。

審査項目	評価点配分
基本事項	55点
企画提案に対する評価	405点
法令遵守	50点
合 計	510点

3 提案にかかる評価基準

評価は主に認知症のある人も安心して暮らすことができるまちづくりに対する意欲、地域資源との連携を重視した事業計画、高齢者に限らず、幅広い年代に開かれた地域の交流拠点としてのビジョンなどを基準として、提案内容を評価します。

また、提案内容全体として、いかに独自の工夫や取組等で優れた提案がなされているかなどの点も考慮します。

4 評価点の考え方

評価点を次のとおり1～5点までの5段階評価とし、提案を求める各審査項目の重要度に応じて、評価点を求めます。

5点	要件を満たし、かつ非常に優れている
4点	要件を満たし、かつ優れている
3点	要件を満たしている
2点	要件を満たしていないが、改善は可能である
1点	要件を満たしておらず、改善が期待できない（記述なしの場合を含む）

5 審査項目

審査項目（合計510点）		審査ポイント	配点	比重
基本事項	1 認知症支援施策への理解と熱意	・本人発信の視点を含めた認知症支援施策の理解と熱意を持っているか。	5	1
	2 法人の財務状況	・法人の財務状況が良好であり、当該施設の運営に支障がないか。	5	1
	3 実績等	・本業務を履行するうえで、認知症に関する支援業務の実績が充分であるか。	5	1
企画提案に対する評価	1 課題認識と取組方針	・本市における認知症のある人や家族等の現状を踏まえた課題認識と、それに対する具体的かつ実現可能な取組方針が明確であるか。	5	1
	2 人員体制	・医療・介護等の有資格者の配置はあるか。	5	1
	3 認知症地域支援・ケア向上ネットワーク事業	・仕様に沿った事業計画ができているか。かつ独自の工夫や取組があるか。	5	1
	4 認知症カフェ等支援事業	・仕様に沿った事業計画ができているか。かつ独自の工夫や取組があるか。	5	1
	5 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	・仕様に沿った事業計画ができているか。かつ独自の工夫や取組があるか。	5	2
	6 関係機関、地域資源等との連携	・地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等の地域の関係機関や地域資源との密な連携に対する考えがあるか。	5	2
	7 地域との接点を確保する工夫	・地域住民に開かれた拠点施設となるような考えがあるか。	5	3
	8 多世代交流を意識した取組	・拠点施設を利用した多世代交流の取組があるか。	5	2
	9 その他独自の工夫や取組	・審査項目以外で事業における独自の工夫や取組があるか。	5	3
	10 施設運営に係る収支の安定性	・妥当な収支計画が立てられており、安定的な施設運営が見込まれるか。	5	1
法令遵守	1 安全管理及び緊急時の対応	・災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる体制となっているか。	5	1
	2 適正な個人情報管理	・個人情報の適切な管理体制が示されているか。	5	1